憲法共同センター「憲法宣伝スポット」2019年8月　　　　参考例

　みなさん、こんにちは。私たちは、労働組合や医療団体、女性、中小業者、農民、法律家など、さまざま分野で活動する市民団体が、憲法を守り生かそうと力をあわせて運動をすすめている「戦争する国づくりストップ！　憲法を守り・生かす共同センター」です。この場をお借りして、安倍政権による憲法改悪に反対する宣伝行動を行っています。しばらくの間、ご協力をお願いいたします。

（※ 私たちの仲間がチラシをお配りしています。ぜひ手にとってお読みください。）

（※ また、「安倍9条改憲NO！憲法を生かす3000万人署名」へのご協力もお願いいたします。）

　さる7月21日に行われた参議院選挙について、多くのメディアは「与党が勝利した」と報道しています。しかし、実際はどうでしょうか？

　自民党は、改選前の66議席から57議席に後退して、参議院での単独過半数を失いました。また、憲法改悪に積極的だった自民党、公明党、日本維新の会などの勢力は、全部合わせても改憲案の国会発議に必要な3分の2の議席に届きませんでした。

　一方で、憲法改悪を阻止するために私たち市民と力を合わせた野党各党は、全国に32ある定数1人の選挙区のすべてで統一候補を擁立し、自民党の現職議員らを次々と打ち破って10選挙区（改選前2議席）で勝利しました。私たちが積み重ねてきた「市民と野党の共闘」こそが、憲法改悪を止めるたしかな力であることが、選挙の結果として実際に示されたのです。私たちは、この選挙結果を歓迎し、喜びたいと思います。

　ところが安倍首相は、「少なくとも議論は行うべきである。これが国民の審判だ」などと手前勝手な解釈を持ち出し、自らの自民党総裁の任期中に改憲発議・国民投票を実現したいと述べました。

　しかし、参院選の結果を受けて共同通信社が7月22日、23日に実施した全国緊急電話世論調査によると、安倍晋三首相の下での改憲に「反対」との回答が５６・０％で、「賛成」の３２・２％を上回りました。また、優先して取り組むべき政策課題は「年金・医療・介護」が４８・５％、「景気や雇用など経済政策」が３８・５％と上位を占め、「憲法改正」を挙げた人はわずか６・９％でした。

　「性急な改憲を進めることには賛成できない」という声こそが「国民の審判」です。安倍首相はこの民意を重く受け止め、改憲に執着する態度をただちに改めるべきです。

　みなさんもご承知のように、安倍首相がめざす改憲の最大のねらいは、９条に自衛隊を書き込むことです。安倍首相や自民党は、「いまの自衛隊をそのまま憲法に明記するもので、自衛隊の性格や任務は全く変えない」などと言っています。しかし、何も変わらないのであれば、なぜ憲法を書きかえることにそこまでこだわるのでしょうか？

　すでに安倍政権は、2015年に強引に成立させた安保法制（戦争法）で、従来は「違憲」としてきた集団的自衛権の行使に踏み切り、日本が直接攻撃されない場合でも、一定の条件の下でアメリカ軍といっしょに軍事行動を行うことを可能にしました。そのうえ憲法に、９条２項の制約を受けない自衛隊を新たに書き込むことは、集団的自衛権の行使を際限なく広げることにつながります。

　いまアメリカは、イランとの間で緊張が高まる中東・ホルムズ海峡を警備する「有志連合」への参加も求めています。万一、自衛隊がこれに参加し、イラン軍と衝突する事態になれば、双方に多大な犠牲を生むことは避けられず、戦後日本の平和主義の歴史に取り返しのつかない汚点を残してしまいます。そうした事態にぎりぎりで歯止めをかけているのが憲法９条なのです。

　もしこの憲法の制約をなくしてしまったら、アメリカからは今後も機会あるごと軍事的な貢献を求められることになるでしょう。自衛隊を海外の戦地に送ってはいけません。日本を再び「戦争する国」にしてはいけません。

　憲法改悪は、戦争の危険に直結しています。参議院選挙の審判にもかかわらず、安倍首相がさらにこの道を突き進もうとするのなら、私たちも「市民と野党の共同」をさらに発展させて、次の選挙では必ず安倍政権を退陣に追い込みましょう。戦争への道を拒否するために、みなさん、力を合わせましょう！